

# 新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金 事業実施報告（令和3年度実施計画記載事業）

## 臨時交付金とは



新型コロナウイルス感染症対応地方創生創成臨時交付金は、地域の実情に応じて、感染症の拡大防止や事業者・市民生活の支援などの事業をきめ細やかに実施できるよう国から交付されるものです。

ここでは、令和3年度分として国から交付された臨時交付金を活用するため、予算に計上した交付金活用事業(令和4年度に繰越した事業も含む)について、実施状況を報告します。

## 交付総額と事業総額

交付限度額（久留米市分として国から示された額）

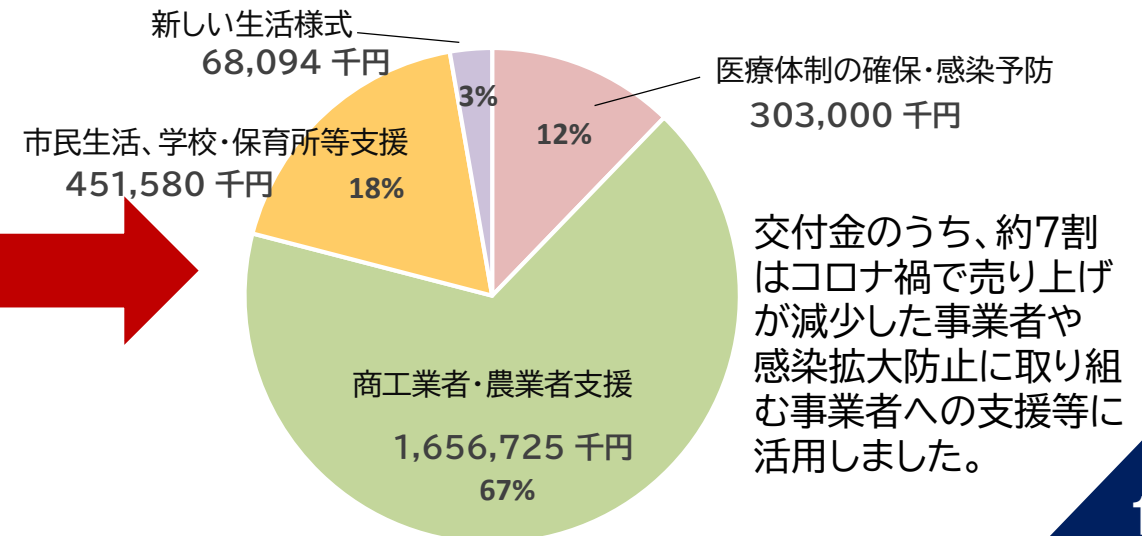
2,479,399千円

実施事業	総事業費(千円)	交付金充当額(千円)
令和3年度実施事業	2,515,972	2,299,399
令和4年度実施事業	302,608	180,000

## 事業の実施状況

	事業の種別	総事業費(千円)	交付金充当額(千円)
1	医療体制の確保・感染予防に関する取組	322,449	303,000
2	商工業者・農業者支援に関する取組	1,822,899	1,656,725
3	市民生活、学校・保育所等支援に関する取組	584,117	451,580
4	新しい生活様式に関する取組	89,115	68,094
	合計	2,818,580	2,479,399

### 事業の割合(交付金ベース)



# 事業種別ごとの主な事業

## 1 医療体制の確保・感染予防に関する取組

○新型コロナウイルス感染症対応医療機関協力支援金  
177,000 千円 (176,000 千円)

新型コロナ陽性者の入院受入に加えワクチン接種に協力した医療機関、陽性者の外来診療や往診に対応した医療機関等に支援金を交付

○高齢者・保育施設等従事者へのPCR検査事業  
135,930 千円 (117,500 千円)

新型コロナ陽性者が発生した場合に集団発生となるリスクが高い高齢者施設や学校・保育所等の職員に対するPCR検査を実施

## 3 市民生活、学校・保育所等支援に関する取組

○学校施設の改修 243,099 千円 (190,000 千円)  
感染症対策のため、分散授業や学習環境確保のために必要な教室の改修等

○妊娠出産応援給付金給付事業 127,278 千円 (121,600 千円)  
コロナ禍で不安を抱える妊婦が安心して出産できる環境づくりを支援するための給付金の支給

○大学等修学応援給付金 24,364 千円 (23,900 千円)  
高等教育機関等に在籍している経済的に困窮する学生を支援するための給付金の支給

## 2 商工業者・農業者支援に関する取組

○事業継続緊急支援金 888,681 千円 (882,000 千円)  
新型コロナによる不要不急の外出・移動の自粛による影響を受け売上が減少した事業者に対して支援金を給付

○感染症拡大防止対策強化補助金 455,939 千円 (452,000 千円)  
来店型の店舗等を対象に、感染症拡大防止対策強化に係る工事経費及び物品・サービス導入に係る経費を助成

○農業DX推進事業 80,339 千円 (16,536 千円)  
コロナ禍での農業の生産性向上を図るため、スマート農業機械等の導入に係る経費の助成



ドローンによる農薬散布

## 4 新しい生活様式に関する取組

○教育ICT活用事業 29,137 千円 (28,378 千円)  
コロナ禍におけるGIGAスクール構想にかかる校内ネットワークの整備や追加配備した端末の保守等及び端末保管庫の購入

○市民活動オンライン化推進事業 1,504 千円 (1,300 千円)  
コロナの影響下であっても活動を継続するため、オンライン配信の方法やタブレット端末の操作方法などを教える講師を派遣



オンライン配信を取り入れた活動

◇令和3年度予算分実施事業一覧

No.	取組	分野	事業名	総事業費	交付金充当経費	事業内容	目標見込	実績	事業効果
1	医療体制の確保・感染予防に関する取組	医療	新型コロナウイルス感染症協力医療機関支援事業	177,000,000	176,000,000	新型コロナウイルス感染症患者を受入れる指定医療機関等へ受入病床に応じた助成や陽性者の外来診療に協力した医療機関へ協力を給付 【対象医療機関】 ①指定医療機関等協力支援金 新型コロナ入院患者の病床確保及びワクチン接種に協力した医療機関に対する支援金 ・病床数×200万円(1病床に対して1回のみ) ②地域外来・検査センター等協力支援金【出張型】 病院に出向くことが困難な介護施設等入所者に対して出張によるPCR検査を行った医療機関に対する支援金 ・1医療機関あたり50万円(1医療機関あたり1回のみ) ③後方支援医療機関支援金 新型コロナの入院治療後、他の疾病等で入院が必要な患者の転院を受け入れた医療機関に対する支援金 ・1医療機関あたり300万円(1医療機関あたり1回のみ) ④陽性者外来医療機関協力支援金 新型コロナで自宅療養者の治療のための外来診療を行った医療機関に対する支援金 ・CT検査あり(大病院) 1医療機関あたり300万円 ・CT検査なし(診療所等) 1医療機関あたり150万円 ⑤重点医療機関等協力支援金 新型コロナ重症患者の入院受け入れに加えて、国の職域接種(モデルナワクチン)を行った医療機関に対する支援金 ・重症病床数×200万円(1病床に対して1回のみ)	①指定医療機関等協力支援金： 200万円×43病床 ②地域外来・検査センター等協力支援金【出張型】： 50万円・1医療機関 ③後方支援医療機関支援金： 18,000千円・6医療機関 ④陽性者外来医療機関等協力支援金： (CT等画像検査あり)：15,000千円・5医療機関 (CT等画像検査なし)：19,500千円・13医療機関 ⑤重点医療機関等協力支援金： 200万円・19重症病床	○給付実績 ①指定医療機関等協力支援金： 86,000千円・43病床 ②地域外来・検査センター等協力支援金【出張型】： 500千円・1医療機関 ③後方支援医療機関支援金： 18,000千円・6医療機関 ④陽性者外来医療機関等協力支援金： (CT等画像検査あり)：15,000千円・5医療機関 (CT等画像検査なし)：19,500千円・13医療機関 ⑤重点医療機関等協力支援金： 38,000千円・3医療機関	新型コロナウイルス感染症患者の受入れやワクチン接種への対応などによる指定医療機関等の長期にわたる人的・経営的な負担を軽減することに繋がった。 また自宅療養での安全性を図るため外来診療に協力した医療機関に対して支援金を交付し、継続的な医療体制の構築に繋げることができた。
2		医療	高齢者・保育施設等従事者へのPCR検査実施	135,929,815	117,500,000	感染者が発生した場合に影響が大きい高齢者施設、介護施設、保育施設、小中学校等の従事者に対するPCR検査を実施するための病原体検査委託料 【対象施設】 介護高齢者施設、障害者施設、保育園・幼稚園等、小中学校等	○利用人数：9,500人 ○利用回数：月1～3回 ○利用期間：R3.7～R4.3 (一部期間交付金外事業として実施)	○検査回数：30,119回 ○検査ルール：従事一人あたり月1～4回迄 ○実施期間：R3.7～R4.3 ※R3.4～6は繰越予算実施	自己負担なしのPCR検査事業を継続して行うことにより、感染者の早期発見による感染拡大防止を図ることができ、医療提供体制の維持にも繋がった。
3		医療	陽性者発生施設等医師派遣事業	9,518,971	9,500,000	老人ホーム等で新型コロナウイルス感染症が発生し、施設内での療養を行う場合に地域のかかりつけ医を派遣するための医師派遣業務委託料 【派遣先】 市内の有料老人ホームなどの入所施設、自宅療養者	○委託先：医師(地域かかりつけ) ○派遣回数 医師 入所施設10か所訪問×4回分 自宅療養者訪問 80人分 看護師 入所施設10か所訪問×4回×2人分 自宅療養者訪問 80人分	○実施期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日 ○派遣回数：自宅療養者訪問 医師85人、看護師58人	新型コロナウイルス感染症が発生し、感染者が爆発的に増加した際に、医師や看護師を自宅等へ派遣して自宅等で治療を行うことで、逼迫する病床使用率の緩和、自宅療養者の早期治療対応に寄与した。
医療体制の確保・感染予防に関する取組				322,448,786	303,000,000				

No.	取組	分野	事業名	総事業費	交付金充当経費	事業内容	目標見込	実績	事業効果
4	商工業者・農業者支援に関する取組	商業	在籍出向活用事業	45,830,199	45,000,000	コロナ禍における企業の事業継続支援のため、民間企業に在籍したまま市へ出向派遣を行う企業へ緊急雇用支援として支給する負担金	○パートタイム会計年度任用職員として、各事業所から計30人をR3.7月～R4.3月の9ヵ月間雇用	○雇用期間: 令和3年7月～令和4年3月 ○雇用人数: 4事業所から計26人	当該事業の実施により、企業の雇用維持及び新型コロナで増大した市役所業務に対応するためのパートタイム会計年度任用職員約15人分(通年)の負担軽減の効果が得られた。
5		商業	事業継続緊急支援金	888,681,090	882,000,000	新型コロナによる不要不急の外出・移動の自粛による影響を受け売上が減少した事業者に対して給付する支援金(第2期～第4期)	【第2期】 ○対象①: 緊急事態宣言の影響を受け、売上が減少した事業者 ○支給想定①: 法人・上限200千円/月、570者 個人・上限100千円/月、830者 ○対象②: 酒類販売等事業者加算 ○支給想定②: 法人・上限100千円/月、30者 個人・上限50千円/月、70者  【第3期】 ○対象③: 緊急事態宣言等の影響を受け、売上が減少した事業者 ○支給想定③: 法人・上限200千円/月 個人・上限100千円/月 法人・個人1,180者 ○対象④: 酒類販売等事業者加算 ○支給想定④: 法人・上限100千円/月 個人・上限50千円/月 法人・個人14者  【第4期】 ○対象⑤: 時短営業等の影響を受け、売上が減少した事業者 ○支給想定⑤: 法人・上限200千円/月、400者 個人・上限100千円/月、1,200者	○実施期間 【第2期】令和3年7月1日～令和3年9月30日 【第3期】令和3年9月8日～令和3年11月30日 【第4期】令和3年12月1日～令和4年1月31日  ○交付件数 【第2期】 2,661件 【第3期】 2,156件 【第4期】 1,508件	制度の枠組みを国や県の月次支援金と合わせることで事業者に分かりやすい制度とし、さらに国と同水準の支給上限設定や新規開業特例など、市独自の内容とすることで、コロナの影響の長期化に苦しむ市内事業者の事業継続を広く支援できた。 令和3年度の市内中小企業の倒産件数は、令和元年度比で△22.2%となっており、他事業とあわせた支援の実施により市内中小企業者の事業継続を下支えできた。
6		商業	感染症拡大防止対策強化補助金	455,939,000	452,000,000	来店型の店舗等を対象に、感染症拡大防止対策強化に係る工事経費及び物品・サービス導入に係る経費を助成 【対象事業者】 ・来店型の店舗・施設等を市内に有している事業者 ・申請時点で運営、営業している事業者	○補助対象経費: 感染防止に繋がるエアコン設置や自動ドア設置等の工事費用及びサーモカメラや空気清浄機等の物品購入に要する費用。  ○支給率等: 補助率: 2/3(1事業者あたり) 工事・物品併せて上限60万円 (うち物品購入のみ上限20万円)  ○支給想定: 60万円: 700事業者、20万円: 300事業者	○実施期間: 令和3年7月1日～令和3年9月30日 ○交付件数: 1,223件	コロナの影響を特に強く受けている市内の飲食サービス業や小売業、生活関連サービス業といった来店型の店舗において、ウィズコロナでの事業活動を見据えた感染対策の強化に繋がった。
7		商業	大規模観光関連施設等支援金	40,160,000	3,800,000	コロナ禍で特に深刻な影響を受けている観光関連施設(ホテル・旅館・大型宴会場等)に対し支援金を支給 【対象事業者】 市内で右記施設を運営している事業者で、直近2か年の年間売上を比較して30%以上減少している事業者	○対象施設と補助上限: ①宿泊事業者 2万円×室数(上限1,000千円) ②観光・MICE関連施設運営者 1施設あたり1,000千円 ③観光関連交通事業者 観光バス: 5万円×台数(上限1,000千円) タクシー、運転代行業者: 2万円×台数(上限1,000千円) ④旅行事業者 店舗年間売上5,000万円以上 1店舗あたり250千円 1億円以上 1店舗あたり500千円  ○支給想定 ①宿泊事業者 57件 ②観光・MICE関連施設運営者 31件 ③観光関連交通事業者 51件 ④旅行事業者 10件	○実施期間: 令和3年7月1日～令和4年1月31日  ○交付件数、交付額 ①宿泊事業者 17件 11,780千円 ②観光・MICE関連施設運営者 12件 12,000千円 ③観光関連交通事業者 97件 11,630千円 ④旅行事業者 9件 4,750千円	DMやSNS、HPなどを活用し、対象業種の事業者へ広く周知を図り、必要な事業者へ支援金を届けることができた。 長期化するコロナ禍により影響を受けていた観光関連事業者にとって、短期的な影響を支援する他の支援金や給付金と併せて給付を行うことで、事業継続に向けた支援を行うことができた。 これにより交付を受けた宿泊事業者や観光MICE関連施設運営者はいずれも事業を継続しており、事業者の下支えになったものとする。

No.	取組	分野	事業名	総事業費	交付金充当経費	事業内容	目標見込	実績	事業効果
8	商工業者・農業者支援に関する取組	商業	中小企業資金繰対策等支援(利子補給金・保証料減率助成基金)	123,221,000	123,221,000	令和3年度に新型コロナ特別枠の融資を受けた中小企業への保証料の軽減、継続的な利子補給を行うための基金積立の費用	○積立内容: 保証料減率補填金及び利子補給金の後年度負担分(R4～8年度分)を基金に積立  ・信用保証協会保証料減率補填金: 緊急経営支援資金新型コロナウイルス感染症特別枠の利用者の保証料負担を軽減(0.8%⇒0.0%)するために保証協会へ補填を行う ・緊急経営支援資金利子補給金: 緊急経営支援資金新型コロナウイルス感染症特別枠の利用者の5年間の支払利子について、利用者の負担を実質ゼロとするために利子の補給を行う	○基金積立額 123,221,000円	保証料ゼロ、5年間利子補給の新型コロナウイルス感染症特別枠の融資制度を実施することができ、本融資を活用した中小企業の経営の安定に資することができた。
9		商業	商品券発行事業	157,222,000	127,568,000	感染症による地域経済活動の停滞を防ぐため、地域での個人消費を喚起し、地域経済の活性化及び中小企業者への支援へとつなげるため、商工団体が実施する商品券発行事業の拡充分(10%⇒20%)を支援	○補助想定団体:4商工会  ○補助率:県10%、市10%	○商品券利用可能期間: 令和4年7月22日～令和5年1月21日  ○補助件数:5件 ・久留米商工会議所 102,502千円 ・南部商工会 29,757千円 ・東部商工会 14,971千円 ・田主丸商工会(2件) 9,992千円	商品券の申込は好調で完売し、消費者の購買意欲を喚起するとともに、コロナ禍や物価高騰の影響を受けている中小企業者の支援と地域経済の活性化につなげることができた。 経済効果分析の1つとして、商工団体が実施する商品券購入者向けアンケート調査の結果を活用し、本事業により新たに誘発された「消費喚起効果」の推計を行っている。 令和4年度消費喚起効果額は1,626百万円であった。
10		農業	フラワーエール事業	5,566,000	5,300,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が落ち込んでいる花きの消費拡大を通じた生産者支援を行うため、生産された花を購入し、教育機関やワクチン接種会場で配布するための委託料	○配布予定先: ・新型コロナワクチン接種会場・実施医療機関 179箇所×2回 ・教育機関(市内の小・中・高・特支) 86箇所×2回	○配布先: ・ワクチン接種会場(実施医療機関) 173箇所×2回×1個(7月・8月) ・ワクチン接種会場(公共施設) 6箇所×2回×2個(7月・8月) ・小・中・高・高専・特別支援学校(市立以外を含む) 86箇所×2回×1個(9月・10月)	506個のフラワーアレンジメントを作成するために久留米市産の切り花約20,000本を使用したことから、多くの市内生産農家を支援するとともに、最前線で対応する医療従事者、コロナ禍で学習に励む児童・生徒へのエールになった。
11		農業	農業DX推進事業	41,803,000	5,800,000	コロナ禍での農業の生産性向上を図るため、スマート農業機械等の導入に係る経費の助成	【園芸農業DX】 ○流通段階に必要な機械設備の導入支援 対象機械等:集出荷貯蔵施設用運搬車(ハイマストフォークリフト)、通い容器(プラスチックコンテナ)等 助成対象者:農業協同組合 補助率:11/20(県1/2、市1/20)	【園芸農業DX】 ○助成農業者:4者 ○導入機器:ハイマストフォークリフト、プラスチックコンテナ等	スマート農業機械を導入することにより、コロナ禍における人材不足に対して、流通段階での省力化を図り、収益性向上に繋がった。
12		農業	畜産業DX推進事業	6,204,000	0	コロナ禍での畜産業の生産性向上を図るため、作業の省力化等に取り組む畜産農家に対し、スマート農業機械等の導入に係る経費を助成 【助成対象者】 認定農業者	○対象機械:ICT等を活用したスマート農業設備・機械、哺乳ロボット  ○補助率:11/20(県1/2、市1/20)	○助成農業者:2者  ○導入機器:哺乳ロボット、TMRミキサー	スマート農業機械を導入することにより、コロナ禍における人材不足に対して、作業の省力化を図り、生産性向上に繋がった。
13		農業	飼料生産機械導入支援事業	17,229,000	1,300,000	コロナ禍での輸入飼料の供給不安定化に対し、自給飼料生産拡大に要する機械の導入経費を助成 【助成対象者】 認定農業者	○対象機械:飼料梱包機、飼料運搬  ○補助率:11/20(県1/2、市1/20)	○助成農業者:9者  ○導入機器:飼料運搬車、ロールベラー等	自給飼料の生産に必要な機械を導入することで、コロナ禍における輸入飼料の不安定な供給状況や飼料価格高騰に対して、自給飼料面積の拡大及び安定的な飼料確保に繋がった。
14		農業	収入保険加入促進事業	8,711,200	0	新型コロナ感染拡大に伴う収入減少に備え、経営の安定化を図るため、農業者の収入保険加入に必要な保険料の一部を助成 【支援対象者】 農業者(青色申告者)のうち以下の保険期間の加入者 【該当保険期間】1年間 (個人)令和4年1月～12月 (法人)令和3年9月～令和4年3月に開始する保険期間	○事業実施主体:福岡県農業共済組合  ○補助率:県)保険料の1/2 市)保険料の1/10  ○想定加入者数:個人農業者276者 法人10者	○収入保険加入実績 個人:392経営体(うち新規247) 法人:15経営体(うち新規9)	収入保険の加入者が約2.6倍と大幅に増加した。これにより、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクに強い農業者が増加するとともに、農業経営のリスク管理に対する意識付けにも繋がっている。
15	農業	農業DX推進事業(線越実施分)	32,332,000	10,736,000	コロナ禍での農業の生産性向上を図るため、スマート農業機械等の導入に係る経費を助成 【対象事業者】 集落営農法人、認定農業者	○対象機械:ロボットコンバイン、ロボット田植え機等  ○補助率:1/2(県1/3、市1/6)	○支援対象者:8者 ○支援対象機械:ロボットコンバイン4台、トラクター3台、ドローン1台、自動操舵システム1台	スマート農業機械を導入することにより、コロナ禍における生産性の向上に繋がった。また、現在の農業の課題である担い手不足解消にも繋がっている。	
商工業者・農業者支援に関する取組				1,822,898,489	1,656,725,000				

No.	取組	分野	事業名	総事業費	交付金充当経費	事業内容	目標見込	実績	事業効果
16	市民生活、学校・保育所等支援に関する取組	福祉	経済的困窮者等への生理用品の支給	3,513,884	3,300,000	コロナ禍における経済的困窮やDV等で生理用品を十分に準備できない女性に対し、生理用品及び啓発チラシを配布	○配布数:10,000パック ○配布方法:本庁舎、各総合支所等のうち女性職員が在籍し、併せて相談もできる窓口、民間団体等を通じて配布	○実施時期:令和3年9月～令和4年3月31日 ○実施内容:行政の窓口、民間支援団体、学校等を通じて生理用品10,000パックを配布	生理用品は、9月と1月の2回に分けて配布を行い、コロナ禍の影響等で生理用品を十分に準備できない方に対して、物理的な支援を実施できた。 また、配布にあたっては、様々な相談窓口を記載したチラシを同封することで、今まで相談することができなかった方の孤立や孤独を防止するとともに、さらに困難な状況に陥ることを未然に防ぐことに繋がった。
17		衛生	こころのセルフケア啓発促進事業	633,938	500,000	コロナ禍の自殺者の増加を受け、ストレスとの付き合い方や不安の解消法に関する啓発講座の実施、リーフレットの作成	○啓発講座 ・実施回数:4回(令和3年11月12日、12月3日、令和4年1月16日、2月20日) ・参加者数:25人(会場)35人(オンライン) ○リーフレット作成:20,000枚	○啓発講座 ・実施回数:4回(令和3年11月12日、12月3日、令和4年1月16日、2月20日) ・参加者数:25人(会場)35人(オンライン) ○リーフレット作成:20,000枚	新型コロナウイルス感染症の影響により、不安や恐怖などを抱えネガティブな考えに陥りやすい状況下で、一人ひとりがストレスと上手に付き合うセルフケア方法を学ぶことができた。 リーフレットを配布し、コロナ禍に起きる心身の不調についてや相談窓口の周知を行い、心身の健康維持の促進を図った。
18		子ども	子どもの権利等啓発事業[当初予算分]	1,420,000	1,200,000	コロナ禍での児童虐待やDV等から子どもを守るため、CAPプログラムを活用した啓発を市内小学校で行うためのワークショップ等実施委託料	○実施回数: 児童向け60学級分・教職員向け10校分	○実施回数: 児童向け60学級、教職員向け10校	事業を通して子ども自身が自らの権利を学び、SOSを発信したことにより、相談機関が対応でき、児童虐待の予防、早期発見につながった。(子ども自らがSOSを発信し、相談につながったケース10件)
19		子ども	子どもの権利等啓発事業[補正予算分]	2,041,000	1,900,000	【実施対象】 児童(久留米市立小学校4年生)及び教職員	○実施回数: 児童向け33学級分・教職員向け34校分	○実施回数: 児童向け23学級、教職員向け33校	
20		子ども	子どもの笑顔給付金給付事業	45,514,390	41,700,000	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、障害のある子どもや長期にわたり療養が必要な子どもがいる家庭、多胎世帯を経済的に支援するための給付金 【対象者】 令和3年度に、次のいずれかに該当する家庭 ① 小中学校の通級教室に通学 ② 育成医療の受給 ③ 小児慢性特定疾病医療費の受給 ④ 障害児福祉手当の受給 ⑤ 未熟児養育医療の受給 ⑥ 産前産後サポート事業の対象者(多胎妊産婦) 【給付額】①～⑤ 50千円/人 ⑥ 30千円/世帯	○支給想定数: ①290人 ②90人 ③290人 ④50人 ⑤70人 ⑥40世帯 計790人及び40世帯への支給	○実施時期:令和3年8月1日～令和4年3月31日 ○支給世帯・人数: ①248人 ②57人 ③238人 ④110人 ⑤86人 ⑥59世帯 計739人及び59世帯への支給	概ね見込み通りの支給(予算執行率95%)となり、障害のある子どもや長期にわたり療養が必要な子どもがいる家庭、多胎世帯など、よりコロナの影響を受けやすい家庭に対して経済的な支援を行うことができた。
21		子ども	妊娠出産応援給付金給付事業	127,277,713	121,600,000	コロナ禍において様々な不安を抱える妊婦の方が、安心して出産することができる環境を整えるため経済的な支援をするための給付金 【給付条件】 (1)令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に 出産又は出産予定の者 (2)令和3年10月1日時点で久留米市に住民票がある (3)親子(母子)健康手帳の交付を受けている者 【給付額】50千円/人	○支給想定数:2,500人	○実施時期:令和3年11月1日～令和4年3月31日 ○支給人数:2,424人	概ね見込み通りの支給(予算執行率97%)となり、妊婦の方が安心して出産できる環境づくりに対して経済的な支援を行うことができた。
22		子ども	子育て世帯等臨時特別支援事業	4,005,000	0	国のコロナ対策である子育て世帯臨時特別給付金の支給基準日から実際の支給日までの間に、DV避難等の理由によって、国の給付金の支給を受けられない者に対して独自に給付金を支給 【支給対象者】 18歳以下の児童を養育している方で国の対象から外れた方 【給付額】100千円/人	○支給想定数:100人	○申請期間:令和4年2月1日～令和4年4月28日 ○支給人数:40人	国の補助対象となる範囲が拡大されたため、当初の支給対象見込数より少なかったが、国の給付金支給対象外となっているものの現状では子どもを養育する方に、目的どおり給付金を支給することができた。
23		教育	大学等修学応援給付金	24,363,501	23,900,000	高等教育機関等に在籍しているコロナ禍で経済的に困窮する学生を支援するための給付金 【給付条件】 (1)久留米市内に住民登録がある (2)大学等の高等教育機関等に在籍している (3)学生と生計維持者が非課税世帯等 【給付額】50千円/人	○支給想定数: 市内の高等教育機関に在籍する学生 900人 市外の高等教育機関に在籍する学生 510人 計1,410人への支給	○実施期間:令和3年8月1日～令和3年10月31日 ○交付件数:426件	専門学校や日本語教育機関も含んだ市内外の高等教育機関に在籍する学生数の把握が難しく、交付数は国勢調査数等から想定した件数に満たなかったが、アルバイトなどをしながら日本語学校に通う外国人学生を始めとした市内外の高等教育機関に在籍する学生の修学継続や負担軽減に寄与した。
24	教育	久留米市外三市町高等学校組合負担金	504,957	0	久留米市外三市町高等学校組合の運営する三井中央高等学校の生徒の学習保障や感染症対策に要する経費のうち、久留米市負担分費用	○負担金の想定:久留米市分505千円	○負担金の実績:久留米市分495千円 <参考:他構成自治体負担金> 朝倉市:80千円 小郡市:153千円 大刀洗町:88千円	感染症対策として、三井中央高校における学習者用端末などの購入経費として活用し、コロナ禍においても安心して学ぶことができる環境づくりを行うことができた。	

No.	取組	分野	事業名	総事業費	交付金充当経費	事業内容	目標見込	実績	事業効果
25	市民生活、学校・保育所等支援に関する取組	教育	スクールカウンセラー活用事業	5,874,120	5,500,000	コロナ禍における児童生徒等の様々な心理的ケアの充実に向けてスクールカウンセラーを追加配置するための派遣委託料	○配置想定 ・小学校19校(4H/回、月1～2回程度) ・特別支援学校1校(4H/回、月2回程度)	○配置校 ・小学校19校(4H/回、月1～2回程度) ・特別支援学校1校(4H/回、月2回程度)	小学校では、感染症の急激な拡大に伴う環境の変化、生活リズムの乱れ等により、専門家によるきめ細かな支援が、また、特別支援学校では、障害の状況に伴う感染防止の観点から登校を控えるケースもあり、保護者を含め、より専門的で丁寧な支援が求められる中で、スクールカウンセラーを配置しカウンセリング等を行うことで、困りごとの解消を図り、学校をサポートすることができた。
26		教育	学校における学びの保障事業[当初予算分]	6,957,844	2,700,000	コロナ禍における分散授業や感染等による欠席などにきめ細かに対応するため、市立学校へ学習指導員を配置する費用(当初予算に計上している事業)	○配置校想定:小学校7校、中学校1校 (県の補助対象となっている19学級以上の大規模校) ・特別支援学校 ・市立高校2校	○配置期間:令和3年4月1日～令和4年3月24日 ○配置学校 ・小学校7校、中学校1校 (県の補助対象となっている19学級以上の大規模校) ・特別支援学校 ・市立高校2校	学校全体の指導体制の充実を図ることで、分散授業などによるさらなる感染防止や、感染したり濃厚接触等により欠席する児童・生徒への学習支援を強化するとともに、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援体制を確立することで、教育活動における感染症対策と学習保障の両立を図ることができた。(延べ8,038時間)
27		教育	学校における学びの保障事業[補正予算分]	8,884,191	8,600,000	コロナ禍における分散授業や感染等による欠席などにきめ細かに対応するため、市立学校へ学習指導員を配置する費用(補正予算に計上している事業)	○配置校想定:小学校21校、中学校11校 (児童生徒数400人以上の学校に1名配置を基本とし学校運営上配置が必要と考えられる5校を選定)	○配置期間:令和3年8月25日～令和4年3月24日 ○配置学校 ・小学校20校、中学校7校	学校全体の指導体制の充実を図ることで、分散授業などによるさらなる感染防止や、感染したり濃厚接触等により欠席する児童・生徒への学習支援を強化するとともに、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援体制を確立することで、教育活動における感染症対策と学習保障の両立を図ることができた。(延べ9,391時間)
28		教育	分散授業のための学校施設の改修	243,099,010	190,000,000	コロナ禍における感染症対策として、分散授業を行うために必要な教室の改修、児童生徒の安全な学習環境を確保するための学校施設改修費及び教具等購入費	○施設改修校想定:小学校8校、中学校3校 ○教具等購入校想定:小学校3校・5教室分 中学校1校・2教室分	○改修実施校:小学校8校、中学校3校 ・施設改修設計期間:令和3年7月～10月 ・施設改修工事期間:令和3年12月～令和4年3月	分散授業の実施に必要な教室を整備するため、空き教室等の改修を行い、計26室の教室を整備することにより、より円滑な授業の実施ができ、感染拡大防止策の強化を図ることができた。
29		教育	学校における感染拡大防止対策	10,533,600	10,200,000	学校施設に非接触型自動水栓を設置し、児童生徒・避難所利用者等の感染防止対策を強化するために要する修繕費用	○設置校想定:小学校:39校・117箇所(屋内運動場) 中学校:7校・19箇所(屋内運動場) 特別支援学校:106箇所	○設置校:小学校:39校125箇所(屋内運動場等) 中学校:14校42箇所(屋内運動場等) 特別支援学校:108箇所	水栓を非接触による自動水栓に切り替えることで、新型コロナウイルスによる感染リスクを低減することができた。
30		教育	学校保健特別対策事業費補助金	10,000,000	4,300,000	市立学校の感染症対策に係る保健衛生用品、教職員の研修支援、児童生徒の学習保障支援に必要な物品等の購入費用	○市立学校の感染症対策に係る保健衛生用品、教職員の研修支援、児童生徒の学習保障支援に必要な物品等の購入  ○補助率 国1/2	○普通教室へのCO2モニター設置 4,298千円 小学校 (41校)511個 中学校 (16校)191個 特別支援学校(1校)45個 高等学校 (2校)36個  ○消耗品 6,452千円 消毒用エタノールやハンドソープ、使い捨て手袋、非接触体温計などの保健衛生用品	感染症対策に係る保健衛生用品、教職員の研修支援、児童生徒の学習保障支援に必要な物品等の購入を行ったことにより、感染リスクを最小限にしながら、安全安心な教育活動を図ることができた。
31		教育	学校保健特別対策事業費補助金	89,494,323	36,180,000	市立学校の感染症対策に係る保健衛生用品、児童生徒の学習保障支援に必要な物品等の購入費用	○市立学校の感染症対策に係る保健衛生用品、児童生徒の学習保障支援に必要な物品等の購入  ○補助率 国1/2	○消耗品 60,933千円 消毒用エタノールやハンドソープ、使い捨て手袋、非接触体温計などの保健衛生用品  ○備品 28,563千円 空気清浄機やパーテーション、サーマルカメラなどの感染症予防備品や机、椅子、WEBカメラなどの学習支援のために必要なもの	感染症対策に係る保健衛生用品、児童生徒の学習保障支援に必要な物品等の購入を行ったことにより、感染及びその拡大リスクをできる限り低減させながら、安全安心な教育活動を着実に図ることができた。
市民生活、学校・保育所等支援に関する取組				584,117,471	451,580,000				

No.	取組	分野	事業名	総事業費	交付金充当経費	事業内容	目標見込	実績	事業効果
32	新しい生活様式に関する取組	協働	市民活動オンライン化推進事業	1,504,106	1,300,000	新型コロナウイルス感染症の影響下で活動に踏み出せていない団体のオンライン活動を支援するため、タブレット機器の活用方法など講師を派遣し、研修するための委託料	○オンラインを活用した市民活動を支援するための必要機材の貸出 必要機材：タブレット、wifiルーター等 ○市民活動団体への活動実施方法の助言 派遣講師：2人・40週	○委託期間：令和3年7月1日～令和4年3月31日 ○支援実績：33件	オンライン配信やハイブリット会議などの新たな手法の導入支援を行うことで、外出や対面開催が難しい状況であっても、事業の継続や再開に繋がった。また、新規事業への展開や事務の効率化も図ることができた。
33		福祉	障害者総合支援事業費補助金	19,555,000	5,516,000	障害者福祉サービス事業所等のICTによる感染拡大防止や生産性向上促進のためのICT導入経費を支援 【対象事業者】 障害福祉サービス事業所等 【補助単価】1事業者あたり上限1,000千円	○支援事業者想定数：25事業者 ○負担割合：国 2/3、中核市 1/3	○支援事業者：24事業者 ○支援対象ICT：支援記録の電子化 リモート会議システム導入 施設内Wi-Fi環境整備 勤怠管理システム導入 など	・記録の電子化による省スペース化・検索性向上(21事業者) ・コロナ禍でもリモート対応で支援を継続できた(8事業者) ・運営管理のDXが進み、管理業務が容易になった(3事業者)
34		教育	教育ICT活用事業	29,137,086	28,378,000	コロナ禍におけるGIGAスクール構想にかかる校内ネットワーク整備等について、レイアウトの変更に伴う追加のアクセスポイントの整備や追加配備した端末の保守等及び端末保管庫の購入に要する費用	○アクセスポイント設置想定数： 令和3年度に増加した普通教室39室分 ○端末保管備品(充電保管庫)購入予定台数：129台	(1)Wi-Fi環境未整備教室等にWi-Fi環境の追加整備(計70箇所) ○クラス増等により普通教室として使用することとなったWi-Fi未整備教室にWi-Fi環境を整備。 ○オンライン学習(配信又は遠隔受講)等を行うための教室等にWi-Fi環境を整備。 (2)(1)の追加整備に伴う運用保守の追加 ○追加したWi-Fi環境を適切かつ確実に稼働させるため、専門事業者による運用保守体制を整備。 (3)充電保管庫及び端末の購入 ○端末充電保管庫：132台 ○端末 61台 / Chromebook：52台、iPad：9台	○Wi-Fi環境を整備することで、全ての児童生徒がICTを活用した教育の機会を確保するとともに、別室でのオンライン配信・オンライン受講・分散授業ができる環境が確保され、様々な対応が可能となった。 ○端末充電保管庫を充実させることで、他クラスの児童生徒との接触を最小限にすることが可能となった。 ○新型コロナウイルスの急拡大が進む中、学校現場は様々な対応に追われ、十分なICTスキルの習得や教材研究ができていない教職員に対し、市教育委員会が職員に対してICTスキルのサポートを行うことにより、コロナ禍における学びを止めない教育の実現や、様々な教育機会や質の確保、現場教職員の負担軽減等に繋がった。 ○日常的な端末の利活用状況について ・小学校・中学校ともに、教育活動における端末の利活用状況は伸びている。(小：R3.7平均-1.2回/日⇒R4.10平均-1.7回/日、中：R3.7平均-1.1回/日⇒R4.10平均-2.2回/日) ・平常時の家庭学習では、約60%(36校/61校)の学校が端末の持ち帰りを実施し、家庭での活用を進めている。
35		教育	公立学校情報機器整備費補助金	4,999,500	0	感染症に伴う休校等におけるPC端末の持ち帰り学習を実施するため、Wi-Fi環境がない家庭への貸与用ルータの購入費用	○モバイルWi-Fiルータ購入想定台数：500台	○モバイルWi-Fiルータ購入台数：500台	○Wi-Fi環境の整わない家庭に対してモバイルWi-Fiルータを貸出を実施。 ○新型コロナウイルス感染症による、陽性者や自宅待機者へも希望があれば貸出を行い、PC端末持ち帰りをした上での家庭学習の促進につながった。 ○その他、学校における分散授業や屋外での活動におけるネットワーク環境の整備など、幅広い活用を行い、コロナ禍における子どもたちの“安全安心で学びを止めない”活動ができた。
36	その他	全庁型WEBデータベース導入事業	5,962,000	5,700,000	庁内データベースアプリケーションをノンプログラミングで開発・実行できる環境を導入し、感染症拡大防止のための行政事務のデジタル化を推進	行政事務のデジタル化を推進し、新型コロナウイルス感染症業務をはじめ、それ以外の様々な業務においても活用して効率化を行う	○庁内データベースアプリケーションの導入(R3年10月稼働)  <活用例> ・新型コロナウイルス発生届の管理 ・ご遺族サポート窓口の情報共有・予約管理 等	行政事務のデジタル化による感染症拡大防止及び、新型コロナウイルス感染症業務に係る膨大な事務作業の効率化を図ることができた。 部署ごとに管理していた情報をWebデータベースに集約し、他部署との連携がスムーズになり効率化を図ることができた。	
37	その他	公共施設における感染拡大防止対策	25,959,836	25,400,000	感染防止対策を強化するため、市民等不特定多数が利用する公共・公用施設に検温計・タッチレス水栓・パーテーション等を設置	○設置想定内容： 市庁舎タッチレス水栓化 3施設・31箇所 社会教育施設タッチレス水栓化 8施設・68箇所 体育施設タッチレス水栓化 6施設・39箇所 文化・体育施設等への体温計設置 19施設・29台 文化・体育施設等へのパーテーション設置 9施設・52枚	○市庁舎タッチレス水栓化 3施設・31箇所 ○社会教育施設タッチレス水栓化 8施設・70箇所 ○体育施設タッチレス水栓化 7施設・40箇所 ○文化・体育施設等への体温計設置 19施設・29台 ○文化・体育施設等へのパーテーション設置 5施設・52枚	市有施設の自動水栓化により、新型コロナウイルス感染拡大防止の基本方針の1つである手洗いを蛇口に触れることなくすることができた。 また、来庁者の多い市庁舎においては、除菌できる非接触型水栓の導入により、来庁者や職員の感染防止を行い市民サービスの提供を継続するとともに、市民一人ひとりの基本的な感染対策が実現できた。 また公共施設では、コロナ禍においても一定数の施設利用者を確保することができ、これらの感染対策が市民の安心に寄与した面もあると考える。	
38	その他	市庁舎における分散勤務のための環境整備事業	1,997,600	1,800,000	新型コロナ拡大に伴う市本庁舎の分散執務室として利用する本庁舎3階会議室の通信設備の整備に要する電話・通信環境環境整備業務委託料等	○通信整備箇所：本庁舎3階会議室内 ○電話機購入予定台数：30台	○通信整備箇所：本庁舎3階会議室内 ○電話機台数：30台	3階会議室は、庁舎での内線電話のみ利用可能であったが、外線環境を整備することで、ワークプロジェクトや給付金プロジェクトなど業務効率を上げることができ、市民サービス向上を図れた。	
新しい生活様式に関する取組				89,115,128	68,094,000				
合計				2,818,579,874	2,479,399,000				